

みんなで知るう!「鳴門市自治基本条例」

「市民等が主役のまちづくり」の実現のため、自治基本条例では、市民の皆さんは市に意見や提言ができることを定めており、有意義なものについては、市政に反映していくこととしています(第17条)。

市では、市民の皆さんにまちづくりに参画していただくため、意見や提言が積極的に行える環境づくりにも努めています。各種会合の開催を通じて意見交換などを行っていくことも協働の取り組みであり、事例をご紹介します。

協働の事例⑨ 地域課題を共有し住みよいまちづくりへ ～まちづくり出前市長室開催事業～

誰もが住みよいまちづくりを進めることは、市と地域の共通課題です。市では、地域課題を共有し、相互理解を深めることを目的として、市長自らが地域に出向き、市民の皆さんとまちづくりについて自由な意見交換を行う「まちづくり出前市長室」を市内14地区自治振興会と協働で開催しています。

毎回、貴重な意見や提言をいただいております。昨年度は防災対策に関する意見が最も多く寄せられました。市長自らの考えや市の取り組みを説明するなど情報の共有化に努めるとともに、できることから施策に反映するなど対応を進めています(開催記録は市ホームページで公開しています)。

今後も引き続き、地域ごとに開催しますので、市民の皆さんの参加をお願いします(開催時期・場所は「広報なると」でお知らせします)。



協働の事例⑩ 元気な鳴門市に向けて! ～鳴門元気upトーク開催事業～

笑顔とにぎわいあふれるまちづくりを進めることは、市と地域の共通課題です。市では、市内で多様な活動を行っている団体・グループ(NPO法人・ボランティアグループなど)が日々の活動などに関して、市長と気軽に話し合うことができる「鳴門元気upトーク」を開催しています。

希望するテーマを中心に、市長と歓談・意見交換を行い、最後に「鳴門を元気にするための提言」をいただいております(開催内容は市ホームページで公開しています)。

これからも元気な鳴門市を目指して、多くの提言をいただき、施策や事業に反映するよう努めていきます(申し込みは秘書広報課広報広聴担当684・1118まで)。



このほかにも、産業分野ごとに意見交換を行う「産業版出前市長室」や「市民提案制度」をはじめ、重要施策については「パブリックコメント手続」を通じて意見や提言ができます。また、市では、各種審議会などの委員についても、公募により市民の皆さんの募集を行いますので、積極的な応募をお待ちしています。

市民の皆さんと市が互いの持つ情報を交換し合い、地域課題について共通理解を深め、一緒になって解決していきましょう。

「市民との協働のまちづくり行政行動指針」職場内研修を実施しました



協働のまちづくりを進めるため、市民の皆さんとの協働のあり方や行政としての取り組みの方向性を定めた「市民との協働のまちづくり行政行動指針」(24年1月号に内容記載)について、課長級職員研修や各職場内での研修を実施しました。

指針に基づく行動が実践できるよう、職員一人一人の意識改革を図るための研修であり、「まずは市役所から変わろう!市職員から変わろう!」を合い言葉に継続して取り組んでいきます。

☎ 市役所市民協働推進課 ☎ 684・1375 FAX 684・1336

E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp

自治基本条例について、市内のグループ・団体への個別説明会も行っていますので、気軽にお問い合わせください。また、市内で行われるボランティア活動の予定やグループのメンバー募集に関する事など気軽に情報をお寄せください。周知や情報発信をサポートします。

